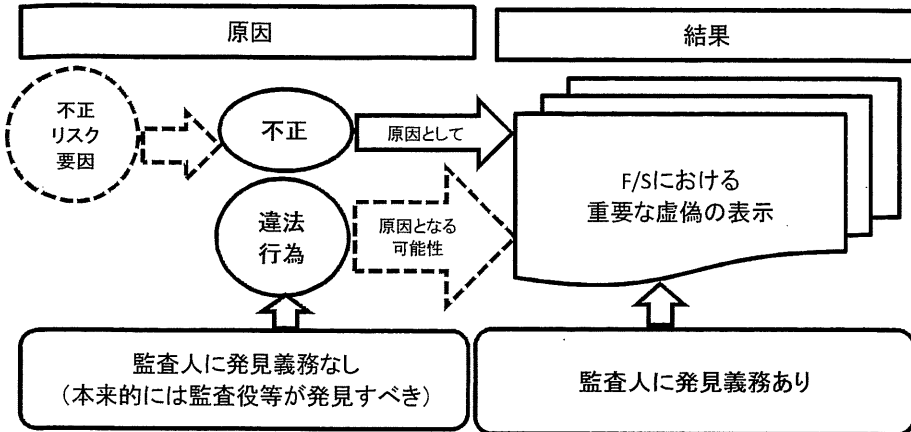


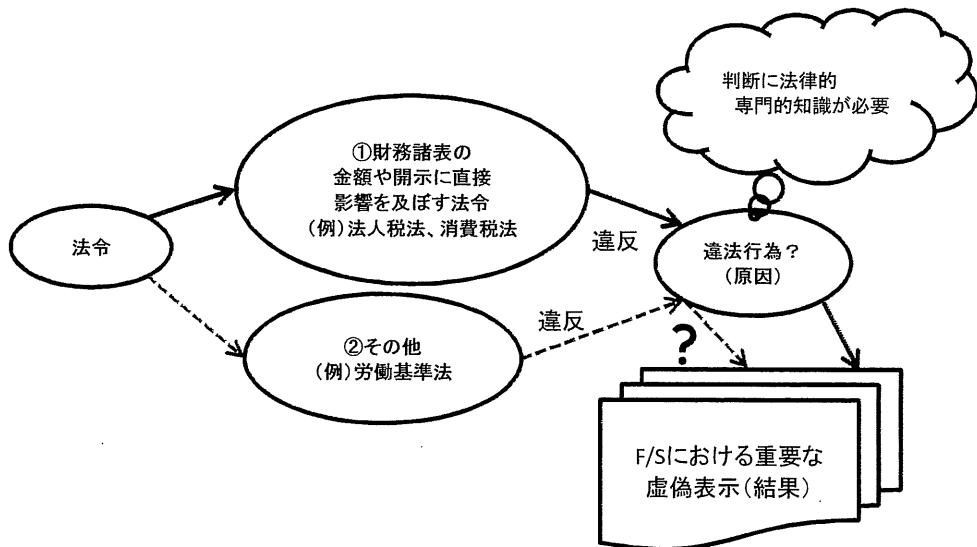
第4章 個別論点

4 財務諸表監査における法令の検討～違法行為と財務諸表監査～



(1) 違法行為と法令の分類(短答:B、論文:C)

- ・違法行為の定義は覚える必要はありません(短答対策で理解でOK)
- ・2種類の法令があることは覚えてください



違法行為が原因となって財務諸表における重要な虚偽表示となることはあまり多くはありません。また、法令違反や違法行為かどうかの判断には専門的な法律知識が必要となり、最終的には法治国家である日本では裁判制度で決着するものですから、違法行為についての監査人の責任は、不正の場合よりもワントーン下げられています(216頁)。

(2) 法令遵守に対する責任(短答:A、論文:B)

①経営者の責任

法令遵守は内部統制の目的(69頁③)に含まれており、経営者は違法行為が発生しないように、内部統制を整備、運用する責任を負います。

②監査人の責任

論文問題集 4-1-4 参照のこと

可能性として、違法行為が財務諸表の重要な虚偽表示の原因となることがあるため、まず法令について理解する必要があります。法令の種類によって、監査人の対応が異なります。
⇒詳細は以下の(3)に記載があります。

違法行為自体の発見の責任は監査人は負わないですが、違法行為が発見された場合に、違法行為を原因として、財務諸表に重要な虚偽表示が生じていないかを検討する必要があります。

(3) 法令遵守に対する監査人の検討(短答:A、論文:B)

- ①企業に適用される法令についての理解
- ②法令の分類に応じた監査手続の実施
 - a) ①財務諸表の金額や開示に直接影響を及ぼす法令(例:法人税法、消費税法など)
(≡当該法令に違反すれば即財務諸表の虚偽表示となるもの)
→遵守していることについて、十分かつ適切な監査証拠を入手する
 - b) ②その他の法令
(≡当該法令に違反しても即財務諸表の虚偽表示とならないもの)
→イ 遵守しているかどうかについて経営者等への質問、ロ 規制当局発行文書等の閲覧
(ロの例)建設業を営む会社の場合、建設業許可証を発行する建設局とのやりとりの文書など
- ③違法行為に関する継続的な留意(監査の全般にわたって継続的に注意すること)
- ④経営者確認書の入手(テキスト161頁No.14)

(4) 識別された違法行為又はその疑いがある場合の監査手続(短答:B、論文:C)

- ①違法行為(その疑いを含む。)の理解、追加的な情報の入手
- ②疑いについては、経営者と協議、必要に応じて監査役等と協議
- ③違法行為(その疑いを含む。)が財務諸表、監査の他の局面等に及ぼす影響を評価し、措置を実施(※)
(※)不正による重要な虚偽表示の疑義を識別した場合に同じ(監査計画の修正、監査手続の追加実施等)

(5) 識別された違法行為又はその疑いについてのコミュニケーション及び報告(短答:A、論文:B)

- ①監査役等とのコミュニケーション
違法行為の発見の第一的責任は監査役等が担っているため発見時にはコミュニケーションが必要です。
なお、「明らかに軽微である場合を除き」という点は短答のひっかけの常連です。
※ (4)②との違いは、(4)②は疑いにとどまる場合、(5)は違法行為が識別された場合という整理です。
※ 監査役等の監査報告書372頁の2. (1)②を確認しておきましょう。

②監査報告書に及ぼす影響(の評価)

状況により、意見に関する除外となるケースと、監査範囲の制約となるケースがあります。
いずれにしても識別した違法行為が監査報告書にどのような影響を与えるか評価する必要があります。

③適切な規制当局等への報告(を行うかどうかの検討)

日本の場合には、金融商品取引法上で当局(金融庁)への報告義務がありますのでa)が該当します。
したがって、金商法の規定に基づき当局に報告が求められるかどうか検討しなければなりません。
※法令違反等事実の発見時の対応については、テキスト362頁参照

第4章 個別論点

第2節 継続企業の前提

○学習のポイント

- ・非常に重要な論点です。短答論文とも常に狙われる可能性のある論点です。
- ・まず次の固有名詞を覚えましょう。
 - 企業が将来にわたって事業活動を継続するとの前提(継続企業の前提)
 - 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況
 - 当該事象又は状況を解消し、又は改善するための経営者の対応(策)
 - 継続企業の前提に関する重要な不確実性
 - 経営者による継続企業の前提に関する事項の注記
 - 監査人による継続企業の前提に関する事項の記載
- ・継続企業の前提に関する監査の根底に「二重責任の原則」があることを体感することが重要です！
- ・報告論は241頁の図でまず全体像を把握してから各論に入りましょう。

1 継続企業の前提総論

(1) ゴーイング・コンサーン問題(短答:A、論文:A)

論文問題集 4-2-1 参照のこと

定義を覚えてください。

次に、継続企業を前提としない場合の財務諸表をイメージしてみましょう。

→継続企業を前提としない企業はいずれ清算され、残余財産を分配後、解散することになります。

→そこで、すべて時価評価する、前払費用などの経過勘定や繰延資産はすべて費用化、

固定資産も+の時価評価がされうる、など、皆さんが勉強しているF/Sと全く異なります。

→そこでGCが成立していることは財務諸表作成の大前提、監査の大前提になります。

《GCに関する開示及び監査が制度化された論旨》

①期待ギャップの解消、②国際監査基準との国際的調和 の観点から制度化

(2) 継続企業の前提に関する責任の区別(短答:A、論文:A)

二重責任の原則と関係しているという点が非常に重要です。

経営者及び監査人それぞれ実施しなければならないことが次のとおりです、1年かけて暗記してください。

経営者	①継続企業の前提が成立しているか(事業継続性)を評価すること (=継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価すること(対象期間:少なくとも期末日後の翌日から1年間)) ②継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在するかどうかを評価すること ③継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在する場合に、対応(策)を立案すること ④継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在する場合に、対応(策)を図ってもなお重要な不確実性があるかどうかを評価すること ⑤(④の評価の結果)継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在するが、重要な不確実性が認められないと判断した場合には、財務諸表以外の箇所(具体的には、「事業等のリスク」「経営者による分析」という箇所)に必要な事項を開示すること(236頁(※2)) ⑥(問題集4-2-2) ④の評価の結果)継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在する場合で、対応(策)を図ってもなお重要な不確実性が認められる場合には、財務諸表等規則第8条の27に規定された4つの事項を注記すること(235頁(※3))
監査人	・経営者が上記①～⑤について、経営者が必要な評価や対応を行っているかどうかを検討すること(=監査人の責任は、制度上経営者に求められていることについて経営者が適切に対応しているかどうか、注記が必要な状況において財務諸表に注記された情報が適切かどうかを検討する。) ・具体的には、237頁から240頁の監査基準の規定で求められている事項について、監査手続を実施すること、これにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在する場合に、対応(策)を図ってもなお重要な不確実性があるかどうかを判断すること ・上記の⑥の場合に、継続企業の前提に基づいて財務諸表を作成することが適切であると判断した場合、(表示の妥当性という監査要点の検証として)注記が適切かを検討し、注記の内容が適切である場合には、監査報告書に「継続企業の前提に関する重要な不確実性」という見出しを付けて注意喚起のために監査報告書に記載すること ・なお、上記の⑤の場合には、財務諸表には継続企業に関する事項の注記の記載はないものの、有報の「事業等のリスク」等を開示があることから、監基報720「監査した財務諸表が含まれる開示書類におけるその他の記載内容に関連する監査人の責任」にしたがって、有報の「事業等のリスク」等の内容を通読すること

あくまでも監査人は、「経営者の評価や対応を踏まえて」監査手続を行うという点が大切です。
なお、テキストの末尾の行が理解が難しいと思いますので、次の言い換えを記載しておいてください。
(テキスト)財務諸表の適正性に関する意見表明による保証の枠組みの中で対応する。
(補足)(=財務諸表に注記が必要な状況において、適切に注記されてるかどうかを監査する。)

(3) 継続企業の前提に関する経営者の責任(短答:A、論文:A)

上記の(2)の表のとおり。(※3)の注記事項4つは必ず暗記する必要があります。

なお、4行目の「期末日」という点については実質的には「監査報告書日」となる点補足を願います。→次頁補足あり

[参考]継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況(短答:C、論文:B)

4つの分類について、それぞれ1点ずつは思い出せるようにしておきましょう。

特に、<財務指標関係>及び<財務活動関係>は事例問題の前提文で与えられることが多いです。

なお、(※1)に記載の対応策についての「効果」と「実行可能性」については論文対策用に暗記、

さらに、(※2)の有価証券報告書の取扱いについては短答対策用に知っておきましょう。

以下、監査基準の規定は必ず正確かつ網羅的に覚えてください。

(4) 継続企業の前提に関する監査人の責任(短答:A、論文:A)

二重責任があるため、監査人は、「経営者の評価や対応を踏まえて」検討するという点が大切です。

どのような場合であっても、監査人は、企業の継続企業の前提について保証する立場にはなく、

そのような能力もないことから、(どんな場合であっても)企業の存続を保証することはありません。

よって、当然、企業の存続を保証する責任も有しません。

監査人は、①経営者の対応が適切かどうか、②継続企業の前提に関係する財務諸表の情報が正しく注記されているかどうかを監査する責任があるのみです。

なお、GAAPは継続企業の公準のとおり、継続企業を前提とした会計基準であるため、

財務諸表が適正かどうかの判断にあたってそもそも継続企業を前提として財務諸表を作成することの是非、当否の検討が求められます。

(→具体的には、242頁のとおり、明らかに継続企業を前提とすることが不適切な事象がないかどうかなどの検討です。詳しくはあとで学習します。)

2 継続企業の前提と監査の実施 (1)がリスク評価手続、(2)~(4)がリスク対応手続

(1) リスク評価手続とこれに関連する活動(短答:B、論文:B)

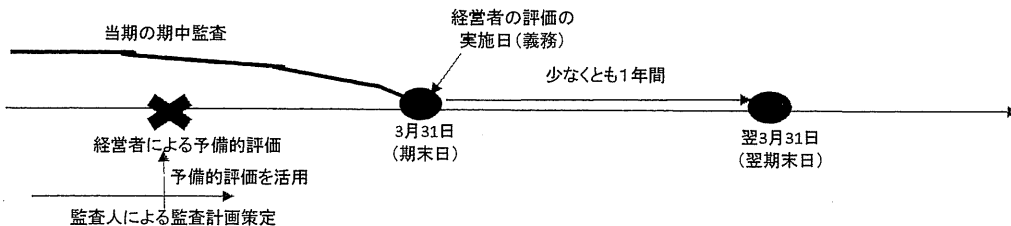
必ずしも経営者に予備的な評価が求められるわけではありません。

(開示制度上、経営者に求められるのは「期末日」時点での評価だからです。)

そのため、予備的な評価を行っていない場合には、予備的評価を求めることはなく、

監査人が経営者に質問し、協議するにとどまります。

なお、なぜ予備的評価を検討するかは監査人のリスク評価手続に活用できる可能性があるためです。



(2) 経営者の評価の検討(短答:A、論文:A)

日本の開示制度上は少なくとも期末日の翌日から1年間で最低限の評価期間とされています。

(3) 事業又は状況を識別した場合の追加的な監査手続(短答:A、論文:A)

重要な不確実性が認められるかどうかの十分かつ適切な監査証拠の入手が必要となります。

(=重要な不確実性が認められる場合には、経営者が財務諸表に注記しなければならないからです。)

そこで、

まず、監査人は、「経営者の評価や対応を踏まえて」検討することから、→①が必要です。

次に、対応策の「効果」と「実行可能性」(≒現実身)について検討するため、→②が必要です。

また、継続企業の前提の多くは資金繰りに関係することから資金計画を検討するため、→③(※)が必要です。

継続企業の前提は監査の前提となるため継続的に検討する必要があることから、→④に留意します。

さらに、最終的に継続企業の前提に基づき財務諸表等を作成する責任は経営者にあるから、⑤が必要、というつながり、流れとなります。

なお、継続企業の前提について問題となる場合にのみ経営者確認書の入手が必要となりますので、テキスト160頁の(絶対的記載事項のみを記載した)経営者確認書には予め記載がないことになります。

(※)前提とした基礎データの信頼性、仮定の信頼性の検討(テキスト57頁 情報の信頼性参照)
企業が作成した基礎データについては情報源や仮定の信頼性が求められることから、
監査手続として、情報の信頼性として情報の正確性や網羅性についての検討が求められる点に注意!

- (4) 経営者が評価を実施しない又は評価期間を延長しない場合(短答:A、論文:A)
監査範囲の制約に準ずるという点を覚えてください(196頁参照)。

[参考]経営者の評価を超えた期間(短答:A、論文:C)

1年超の期間について経営者へ質問を行う必要がありますが、それ以外の手続は不要です。
(・二重責任の原則があるから、経営者が実施していないことを監査人独自で実施することは不要です)

3 継続企業の前提と監査報告

- (1) 監査報告書への影響の判断過程(短答:A、論文:A)

それぞれのパターンを書き込みし、この図をそのまま覚えてください。

- (2) 継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切でない場合(短答:A、論文:A)

本来継続企業の前提が不適切であるかどうかは監査人が判断する立場ではないし、できませんが、
誰がみても継続企業の前提の不成立が客観的に明らかな場合(242頁6点)には、
たとえ、経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切と評価している場合であっても、
監査人が継続企業を前提に財務諸表を作成することは不適切と判断しなければなりません。
この場合には、継続企業を前提とする財務諸表について「不適正意見」を表明しなければなりません。
(※)実務的には、継続企業を前提としない清算財務諸表というものも存在します(そのため(※1)もありうる。))

[参考]我が国の倒産法制と継続企業の前提の適切性(短答:D、論文:E)

- (3) 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合→経営者による注記が必要(短答:A、論文:A)

- ①注記が適切でない場合、限定付適正意見又は不適正意見のいずれか
- ②注記が適切である場合、無限定適正意見+継続企業の前提に関する重要な不確実性を記載(×強調)
この場合、経営者が記載すべき注記事項は4つでしたが、監査人が記載すべき事項は5つです。
 - 1.関連する注記事項を参照して、事象又は状況が存在する旨及びその内容
 - 2.関連する注記事項を参照して、当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策
 - 3.関連する注記事項を参照して、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる旨及びその理由
 - 4.財務諸表は継続企業を前提として作成されており、当該重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していない旨
 - 5.当該事項は監査人の意見に影響を及ぼすものではない旨(=除外事項ではない旨(207頁(※5)と同じ趣旨))なお、(※1)については論文問題集4-2-4参照

[参考]継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められない場合の注記又は開示(短答:B、論文:B)

日本では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められない場合には注記は不要です。
その代わりに、有報の「事業等のリスク」等に「事象又は状況が存在する旨、内容、対応策」を記載、開示することが
求められています(テキスト236頁(※2))。

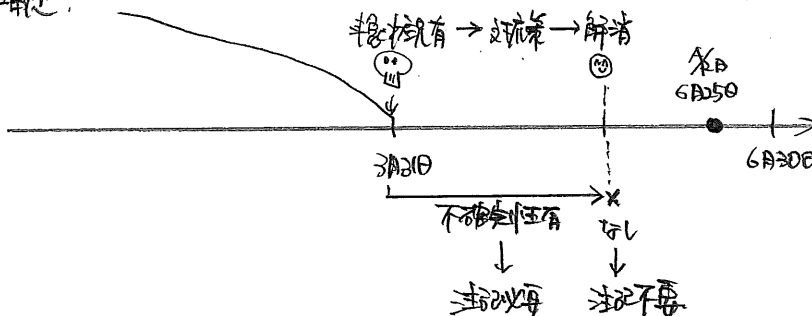
注記をする必要がなく、「経理の状況」以外には意見の保証は及ばないにもかかわらず、
テキストに記載の監基報720に規定の要求事項(通読義務)が課される点は281頁あたりを確認してください。

【研究】将来の帰結が予測し得ない事象又は状況(短答:B、論文:C)

GCとは異なる論点です。

将来の帰結が予測し得ない事象又は状況がある場合で、「その影響が複合的かつ多岐にわたる場合」、
重要な監査手続を実施できなかった場合に準ずる点、意見表明ができるか慎重に判断することが求められる点、
知っておきましょう。

1 (3) 手帳



【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2022年6月29日
【事業年度】 第41期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】 ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社
【英訳名】 WILSON LEARNING WORLDWIDE INC.
【代表者の役職氏名】 代表取締役副社長 児島 研介
【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【電話番号】 03（6381）0234
【事務連絡者氏名】 執行役員グローバルコーポレート本部 本部長 渡壁 淳司
【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【電話番号】 03（6381）0234
【事務連絡者氏名】 執行役員グローバルコーポレート本部 本部長 渡壁 淳司
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	3,505,221	3,122,304	2,408,150	1,480,042	1,788,494
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	246,570	27,721	△515,802	△781,221	△491,417
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	120,469	△78,531	△828,562	△629,153	△308,899
包括利益 (千円)	58,891	△37,476	△876,645	△590,023	△228,918
純資産額 (千円)	2,619,077	2,581,600	1,687,841	1,097,817	991,116
総資産額 (千円)	3,627,677	3,524,588	2,540,760	2,072,008	1,808,626
1株当たり純資産額 (円)	508.16	500.89	327.48	213.00	192.30
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	23.37	△15.24	△160.76	△122.07	△59.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.2	73.2	66.4	53.0	54.8
自己資本利益率 (%)	4.65	△3.02	△38.81	△45.17	△29.57
株価収益率 (倍)	15.66	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△35,097	293,297	△246,217	△490,710	△525,142
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	89,994	9,651	△145,343	23,482	137,593
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△45,186	△47,947	△72,013	137,749	△46,590
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,650,415	1,926,166	1,425,240	1,149,774	807,231
従業員数 (人)	128	129	125	108	90
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(6)	(3)	(10)	(5)

- (注) 1. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第38期、第39期、第40期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第38期、第39期、第40期及び第41期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

↓ ○: 事務決定

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (千円)	1,534,171	1,216,824	1,105,110	739,691	823,613
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	111,446	△127,914	△336,651	△383,453	△140,992
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	124,772	△197,061	△468,459	△376,837	△87,301
資本金 (千円)	722,698	722,698	722,698	722,698	722,698
発行済株式総数 (株)	5,154,580	5,154,580	5,154,580	5,154,580	5,154,580
純資産額 (千円)	1,306,061	1,106,103	637,485	261,783	173,234
総資産額 (千円)	2,049,295	1,719,666	1,249,167	847,154	901,111
1株当たり純資産額 (円)	253.41	214.61	123.69	50.79	33.61
1株当たり配当額 (内: 1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	24.21	△38.23	△90.89	△73.12	△16.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.7	64.3	51.0	30.9	19.2
自己資本利益率 (%)	10.02	△16.34	△53.74	△83.81	△40.14
株価収益率 (倍)	15.12	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	48 (5)	38 (5)	37 (3)	39 (2)	37 (2)
株主総利回り (%)	111.6	85.7	42.7	68.3	56.1
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	428	391	301	488	358
最低株価 (円)	306	224	131	131	153

- (注) 1. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第38期、第39期、第40期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第38期、第39期、第40期及び第41期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所「JASDAQ (スタンダード)」におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、米国ウィルソン・ラーニング社の子会社として同社と森 捷三 (名誉会長) との共同出資により、日本における人材開発並びに育成を目的として設立されました。

年月	事項
1981年12月	日本ウィルソン・ラーニング株式会社 (資本金40,000千円) を東京都港区に設立。
1984年2月	大阪支店を大阪市西区に設置。
1985年7月	名古屋支店を名古屋市中村区に設置。
1986年1月	開発センターを東京都新宿区に設置。
1987年11月	福岡市博多区に麻生セメント株式会社との合弁会社九州ウィルソンラーニング株式会社を設立。
1988年7月	営業部門を東京都港区より東京都渋谷区へ移転し、あわせて表参道ラーニングセンターを設置。 開発センターを東京都新宿区より東京都港区へ移転。
1991年3月	本社機構、開発部門、リサーチ部門を東京都港区より東京都千代田区へ移転し、営業部門を東京都渋谷区より移転し、あわせて二番町ラーニングセンターを新設。なお、東京都港区の旧本社を青山ラーニングセンターに改組。
	米国ウィルソン・ラーニング社を買収し、米国ミネソタ州イーデン・プレーリー市にウィルソン・ラーニング リサーチ アンド ディベロップメント コーポレーション (現ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク) 及びウィルソン・ラーニング コーポレーションを設立。
1995年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1995年6月	本社を東京都港区より東京都千代田区へ移転。
1996年4月	ウィルソン・ラーニング コーポレーション (米国) の他の株主より株式を取得し、100%子会社とする。
	南アフリカにおいて、ウィルソン・ラーニング コーポレーション (米国) の100%子会社であるウィルソン・ラーニング サザン アフリカ C. C. を設立。
1996年9月	九州ウィルソンラーニング株式会社に対する当社の出資比率が55%となり、子会社となる。
1997年4月	香港において、当社100%出資によるウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッドを設立。
1998年3月	商号をウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社に変更。 当社49%、米国ガートナー・グループ社51%出資により、ウィルソン・ガートナーグループ株式会社 (現ウィルソン・ネットジ株式会社) を東京都千代田区に設立。
1999年3月	スペインにおいて、ウィルソン・ラーニング コーポレーション (米国) の100%子会社であるウィルソン・ラーニング S. A. を設立。
2001年4月	ドイツにおいて、当社の子会社ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD. (イギリス) を通じて、ウィルソン・ラーニング GmbH. を100%出資により設立。
2001年7月	ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社が、「ブライバシマーク」の認定 (日本国内) を受ける。
2002年3月	ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD. (イギリス)、ウィルソン・ラーニング S. A. (スペイン)、ウィルソン・ラーニング サザン アフリカ C. C. (南アフリカ)、ウィルソン・ラーニング オーストラリア PTY LTD. 及びウィルソン・ラーニング アジア PTE LTD. (シンガポール) に対する当社の出資比率を100%とし、直接子会社とする。
2002年8月	中国において、当社の子会社ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド (香港) を通じて、展智 (北京) 企業管理諮詢有限公司 (中国) を100%出資により設立。
2003年11月	名古屋支店を名古屋市中村区より名古屋市中区へ移転。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年5月	本社を東京都千代田区より東京都中央区へ移転。
2006年10月	ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社が、「I SMS」の認定 (本社及び各支店) を受ける。
2007年10月	インドにおいて、当社100%出資によるウィルソン・ラーニング インド PVT. LTD. を設立。
2008年9月	フランスにおいて、当社100%出資によるウィルソン・ラーニング フランスを新規取得。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所「JASDAQ」に上場。
2010年8月	本社を東京都中央区より東京都港区へ移転。
2010年9月	C C事業を株式会社ワークス・ジャパンへ事業譲渡。

3【事業の内容】

当社は、1981年12月米国ウィルソン・ラーニング社（旧ウィルソン・ラーニング）の子会社として設立されましたが、1991年3月同社を実質的に買収しました。すなわち、同社保有の知的所有権（研修プログラムの著作権等）を当社が取得し、それ以外の資産・負債は買収に伴い当社子会社として設立したウィルソン・ラーニング コーポレーション（新ウィルソン・ラーニング）が引き継ぎ、現在、欧州、アジア・パシフィックに展開している子会社4社もその中に含まれております。

2022年3月期末現在、当社従業員37名に対し、当社グループ（当社及び関係会社）の従業員数は90名となっております、連結売上高は17億8千8百萬元と、当社売上高の約2.0倍の規模となっております。

当社グループは、当社、子会社11社及び関連会社2社で構成されており、事業は企業内教育の企画及び実施を行っております。当社グループの事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置づけは次のとおりであります。

区分	事業内容	主要な会社
HRD事業	人材開発・組織開発のためのコンサルティング とソリューションの開発・提供	当社、ウィルソン・ラーニング コーポレーション他 (計12社)
	企業内教育研修プログラム及びリサーチプログラムの基礎開発研究	ウィルソン・ラーニング コーポレーション

```

graph TD
    A[当] --> B[企業内教育研修プログラムの法人]
    B --> C[関連会社 ※※※ ウィルソン・ネットジイ(株)]
    B --> D[実施許諾]
    B --> E[完成プログラム]
    B --> F[開発許諾]
    D --> G[子会社 (海外)  
※※※ ウィルソン・ラーニング  
コーポレーション  
※※※ ウィルソン・ラーニング  
ヨーロッパ LTD.  
※※※ ウィルソン・ラーニング  
GmbH.  
※※※ ウィルソン・ラーニング  
フランス  
※※※ ウィルソン・ラーニング  
サザン アフリカ C.C.  
※※※ ウィルソン・ラーニング  
チャイナ リミテッド  
※※※ 東洋 (北京) 企業管理  
諮詢有限公司  
※※※ ウィルソン・ラーニング  
オーストラリア PTY LTD.  
※※※ ウィルソン・ラーニング  
アジア PTE LTD.  
※※※ ウィルソン・ラーニング  
インド PVT LTD.]
    E --> H[関連会社 (海外)  
※※※ アイラム ウィルソン・  
ラーニング カンパニー  
リミテッド]
    F --> I[子会社 (海外)  
※※※ ウィルソン・ラーニング  
コーポレーション]
    B --> J[人財開発・組織開発のためのコンサルティング  
とソリューションの開発・提供]
    J --> K[得意先 (海外)]
    J --> L[得意先]
  
```

- 6/93

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
ウィルソン・ラーニング コーポレーション ※1	米国 ミネソタ州	米ドル 19,079,888	北米	100	企業内教育プログラムの実施許諾 役員の兼任3人
ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD. ※1	イギリス ロンドン市	ポンド 2,850,000	欧州	100	企業内教育プログラムの実施許諾 役員の兼任1人 資金の援助あり
ウィルソン・ラーニング GmbH.	ドイツ シュツットガルト市	ユーロ 25,000	欧州	100 (100) ※2	企業内教育プログラムの実施許諾
ウィルソン・ラーニング フランス	フランス パリ市	ユーロ 38,112	欧州	100	企業内教育プログラムの実施許諾
ウィルソン・ラーニング S. A.	スペイン マドリッド市	ユーロ 60,101	欧州	100	企業内教育プログラムの実施許諾 資金の援助あり
ウィルソン・ラーニング サザン アフリカ C. C.	南アフリカ ヨハネスブルグ市	南アフリカランド 50	欧州	100	企業内教育プログラムの実施許諾 役員の兼任1人
ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド	中国 香港	香港ドル 1,800,000	中国	100	企業内教育プログラムの実施許諾 役員の兼任1人
展智(北京)企業管理諮詢 有限公司	中国 北京市	米ドル 150,000	中国	100 (100) ※3	企業内教育プログラムの実施許諾
ウィルソン・ラーニング オーストラリア ニューサウスウェル ズ州	オーストラリア ニューサウスウェル ズ州	オーストラリアドル 2,533,120	アジア・パ シフィック	100	企業内教育プログラムの実施許諾 役員の兼任1人
ウィルソン・ラーニング アジア PTE LTD.	シンガポール シンガポール市	シンガポールドル 850,000	アジア・パ シフィック	100	企業内教育プログラムの実施許諾 役員の兼任1人
ウィルソン・ラーニング インド PVT. LTD.	インド ニューデリー市	ルピー 8,000,000	アジア・パ シフィック	100	企業内教育プログラムの実施許諾 役員の兼任1人

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. ※1は、特定子会社に該当します。
3. ※2は、当社の子会社ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD. (イギリス) が所有しております。
4. ※3は、当社の子会社ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド (香港) が所有しております。
5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
6. ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク (米国) は2021年4月1日付でウィルソン・ラーニング
コーポレーション (米国) を存続会社とする吸収合併により消滅しております。
7. ウィルソン・ラーニング コーポレーション及びウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD. について
は、売上高 (連結会社間の内部売上高を除く。) の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりま
す。

	主要な損益情報等				
	売上高 (千円)	経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
ウィルソン・ラーニング コーポ レーション	600,671	△410,079	△282,689	446,610	646,731
ウィルソン・ラーニング ヨーロ ッパ LTD.	308,736	13,011	12,537	263,915	406,027

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
ウィルソン・ネットジイ㈱	東京都 中央区	千円 27,050	国内	49	企業内教育プログラムの仕入 資金の援助あり
サイアム ウィルソン・ラーニング カンパニー リミテッド	タイ バンコク市	バーツ 37,500,000	アジア・パシ フィック	30 (30) ※1	企業内教育プログラムの実施 許諾

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. ※1は、当社の子会社ウィルソン・ラーニング アジア PTE LTD. (シンガポール) が所有しており
ます。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内	37 (2)
北米	28 (3)
欧州	10 (-)
中国	7 (-)
アジア・パシフィック	8 (-)
合計	90 (5)

(注) 従業員数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
37 (2)	50.5	18.0	6,116,195

セグメントの名称	従業員数（人）
国内	37 (2)
合計	37 (2)

(注) 1. 従業員数は就業員数（グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。また、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

私たちウィルソン・ラーニングは、創業時から「人や組織が、そのもてる力を最大限に発揮できるようお手伝いします—充実感を伴ったパフォーマンス—」というミッションを掲げ、これを全世界に共通した私たちの“存在理由”としています。その遂行を図ることが会社経営の基本であり、次の2点をその基本戦略に据えています。

ひとつは“テクノロジー・ドリブン”。最新の人間工学や産業心理学に基づくテクノロジーとIT技術によって、ミッション遂行を切り開いていくのが私たちの基本です。もうひとつは“グローバル化”。テクノロジーにはもともと、極めて伝播しやすいという性質があります。グローバルに展開が可能なこのテクノロジーをフルに活かし、世界中の企業の「人と組織の成長のパートナー」としてお手伝いしていくのが当社の方針です。

(2) 会社の経営戦略

世界的に新型コロナウイルス感染の収束時期が見通せない状況ではありますが、当社グループでは、お客様や従業員の健康・安全確保を第一として原則テレワークにより業務を行っております。日本では、一部業務上の理由からテレワークが困難な従業員については、交代出勤による出勤日数の削減や時差通勤などの感染予防対策を徹底し業務にあたっております。これらの取り組みにより、現在の新型コロナウイルス感染拡大の業務遂行に関する影響は軽微です。

主要市場である日本、米国、イギリスにおいてはワクチン接種の進捗により企業活動が復活傾向にあります。中国ではロックダウンの継続により、企業活動や移動の制限等が継続しており、企業研修の実施についての影響が見込まれます。

一方で、お客様よりオンライン研修の実施依頼が増えております。当社グループでは、元々米国等で遠隔でWebを活用したインストラクション実施の実績を多数持つっており、オンライン研修のノウハウを保有したインストラクターを有しております。

ICTビジネス領域においては、新型コロナウイルスの影響は少なく、前年度に引き続き一定の受注が見込める状況です。研修のデジタル化への流れは変わらず続くと思定されますので、この分野への注力を継続していく予定です。

(3) 経営環境と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 国内

新型コロナウイルスの収束時期が見通せない状況下にあります。特にリーダーシップ領域においては、外部とも連携をして見込み客のコミュニティ形成を行い、引き合い数の増加を計画しております。

② 北米

北米では、グループ運営を効率化するために、事業会社としての子会社とグローバル全体での商品開発とマーケティング機能を担っている子会社の2社を、2021年4月に合併しました。また、人員整理を行い経費節減を進めております。

事業活動としては、引き続き営業要員の能力向上を図り、利益率の高いライセンス型案件の提案に注力する予定です。

商品開発としては、新プラットフォーム上での商品リリースを継続して進めてまいります。

③ 欧州

欧州の営業体制は、順調に増強されてきており、引き続きマーケティング活動からの大型提案・受注強化を予定しております。

④ 中国

中国経済は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく残っておりますが、最優先課題である現地中国企業の人材育成案件の受注に一層力を入れていく予定です。

⑤ アジア・パシフィック

ASEAN、インドを中心としたアジア・パシフィックは、自グループ内営業育成・マーケティング・会計など、より広域な支援・共同運用体制を敷いて、効率化を強化していきます。欧米グローバル企業案件のAPACでの直接受注など、子会社間取引ではない営業案件も引き続き拡大していきます。

⑥ 収益構造及び営業利益率の改善

当期は経費節減のため、グローバル全体でオフィスコストの見直し、グループ経営の見直し及び北米での人員削減を行いました。引き続き経営資源の効率的な運用に向けて改善を進めていく予定です。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルスの収束時期と市場環境の変化

当社グループの主要な商品はワークショップ型の研修であり、世界各国での新型コロナウイルスの収束時期により当社グループの業績に大きな影響を与えます。また、非接触型の研修であるオンライン研修に市場がシフトしており、市場環境の変化への対応における開発費用や対応のスピードが当社グループの業績に影響を及ぼします。

(2) 為替変動

当社グループの売上高の約6割は海外売上高であります。また、当社のロイヤリティ売上高も海外子会社からのものであります。期初に想定為替レートを定めて予算等の計画を作成しておりますが為替変動は当社グループの経営成績及び財政状態、また、競争力にも影響し、長期的に当社グループの業績に影響します。このような状況から円が他の通貨、特に米ドルに対して円高になると悪影響を受ける可能性があります。

(3) 個人情報

当社グループは、事業遂行に関連して、多数の個人情報を有しております。これらの個人情報については、その管理に万全を期しておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性が皆無ではなく、このような状況が生じた場合、当社グループの社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下が当社業績に影響を与える可能性があります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、2020年3月期以降売上高が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。当連結会計年度においては、売上高は回復基調にあるものの、重要な営業損失535,378千円、経常損失491,417千円、親会社株主に帰属する当期純損失308,899千円、重要なマイナスの営業キャッシュ・フロー525,142千円を計上しました。このような状況のなか、今後追加の運転資金が必要になることが想定されますが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている状況にはありません。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在するものと認識しております。

(事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策)

当社グループは、上記に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当該事象又は状況を解消するための対応策として、当社グループは以下の施策を実施してまいります。

①収益構造の改善

- ・高収益化体質の確立に向け、北米の営業要員の早期戦力化を図り、利益率の高いライセンス型の案件の提案に引き続き注力してまいります。
- ・2021年10月にIT人材育成サービスなどを展開している株式会社チェンジと業務提携を行いました。
- ・アフターコロナ時代の新しい研修スタイルを睨んだWebマーケティング投資、リーダーシップ領域、オンライン研修領域における新規商品群への開発投資を積極的に推進しております。既に、国内外において複数のお客様に向けたオンライン研修やアセスメントサービスを実施しており、収益機会の拡大を図ってまいります。
- ・販売費及び一般管理費について、人件費や業務委託費の見直しを行い、本社等移転により諸経費削減を推進しております。北米では今後の黒字化を達成するため、2022年3月に人件費を中心に大幅なコスト削減を実施しました。また、IT関連の外部委託化も推進していく方針です。

②財務基盤の安定化

当社グループは、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、取引金融機関と協議を進め新規融資の申請や資本の増強策の可能性について検討しておりましたが、実現には至っていません。このため、今後はグループ内の資金を移動させることで必要な資金を確保していく方針です。また、投資有価証券の売却を行う等、運転資金の改善に努めております。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、収益構造の改善にはアフターコロナ時代における新しい取り組みが含まれていること

から不確実性が認められるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大によって受けた業績低迷からの回復に時間を要しております。

また、財務基盤の安定化については、資本の増強策の可能性などについて継続的に検討しているものの、見通しが得られている状況ではありません。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等という。）の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

当期における国内経済は、回復の動きは見られつつも、年末から期末にかけて新型コロナウイルス（オミクロン株）の感染拡大により、停滞傾向がありました。グローバルにおいては、全面的な経済活動再開へ向かっておりますが、サプライチェーンの混乱やウクライナでの戦争勃発によりインフレ傾向となり、先行きは引き続きやや不透明な状況となっております。

中国においては、期末から始まった大規模なロックダウンの影響が継続しております。

人材育成業界におきましては、国内では人が物理的に集まる研修の縮小・延期傾向が、年末から期末にかけて再度見られましたが、研修市場は堅調に推移しております。米国でも物理的に集まる研修の縮小・延期傾向はありますが、欧州、アジア・パシフィックにおいてはコロナ以前に戻りつつあります。

国内・海外ともオンラインでの研修ニーズは強く、研修コンテンツは同期型、非同期型のオンライン化、ハイブリッド化への転換が継続しております。

グループ全体としても、アフターコロナ時代の新しい研修スタイルを脱んだWebマーケティング投資、リーダーシップ領域、オンライン研修領域における新規商品群への開発投資を積極的に推進しております。

社外との連携も強めており、事業提携、産学での共同研究も開始しております。

日本及び米国での当期の実績は下記となります。

国内

- ・2021年7月には、行動変容の原理原則のコンテンツを日本向けにデジタル化、学び放題のライブラリー形式などで提供開始しました。（全59タイトル）
- ・2021年9月には、上記の一環として、ハーバード大学 交渉学研究所の共同創設者ウィリアム ユーリー氏と共同で開発した「ハーバード流交渉術（Negotiating to Yes）」をデジタル・ラーニングで提供開始しました。
- ・2021年10月には、DX教育・新人教育に定評のある株式会社チェンジとの間で業務提携契約を結び、営業連携を開始いたしました。
- ・2022年2月には、武蔵野美術大学との「創造的組織文化と行動様式」に関する共同研究を発表いたしました。

海外

- ・2021年9月に、オンライン協働学習プラットフォーム（LXP）上に、主力研修の一つであるBRVのデジタルコンテンツをリリースしました。
- ・2021年12月に人材管理分野で最大かつ最も長い歴史を持つアワードプログラムを運営しているブランドンホールグループから先端技術を駆使したオンラインセールストレーニングが評価され、テクノロジー・エクセレンス・アワード「Best Advance in Sales Training Online Application（ベスト・アドバンス・イン・セールス・トレーニング・オンライン・アプリケーション）」部門において銅賞を受賞しました。
- ・2022年3月に「Training Industry.com」から、「2022年リーダーシップ・トレーニング企業トップ20社」に選ばれました。

しかしながら、全体、特に米国ではいまだ、新型コロナウイルス感染症の影響に始まった減収の影響が大きく、当期においては、グループ全体で増収になりましたが、営業損失を計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億6千3百万円減少し、18億8百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億5千6百万円減少し、8億1千7百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億6百万円減少し、9億9千1百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高17億8千8百万円（前期比20.8%増）、営業損失5億3千5百万円（前連結会計年度は7億7千万円の営業損失）、経常損失4億9千1百万円（前連結会計年度は7億8千1百万円の経常損失）となっております。また親会社株主に帰属する当期純損失は3億8百万円（前連結会計年度は6億2千9百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

営業損失は、前連結会計年度に比べ2億3千4百万円減少しており、また、重要な経営指標として位置付けております「営業利益率」は、マイナスとなりました。これは主に、全セグメントにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少していた売上高が回復傾向にあるためです。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

1) 国内

日本では、1)企業の研修やアセスメントの実施が回復基調にあり、収益認識基準の変更による減収がありました。この影響を上回る販売実績をあげて、顧客向け売上の売上高は前年同期並となりました。2)また、グローバルでのロイヤリティ政策を見直し、ロイヤリティ収入が改善いたしました。

この2点の結果、増収となっております。

販売管理費につきましては、引続き削減に努めました。

この結果、売上高8億2千3百万円（前期比11.3%増）、営業損失1億6千5百万円（前連結会計年度は3億7千3百万円の営業損失）となりました。

2) 北米

米国では、前年に比較して企業の人材育成計画は引続き回復基調にあり、研修市場も回復を示してきております。このため北米の顧客向け事業も増収となっております。しかしながら当社主要顧客に対面研修ニーズが強い影響が残っており、米国ではコロナ以前までの売上回復に至りませんでした。

なお、当期は、①米国子会社同士の合併により、日本本社からの米国子会社向け研究開発費用とマーケティング業務委託費用が北米セグメントにおける売上高から営業外収益に移行しましたことと、②ロイヤリティ政策の変更の影響もあり、合併後の売上高及び営業利益は昨年度より大きく減収減益となります。

この結果、売上高6億円（前期比23.1%減）、営業損失5億8千9百万円（前連結会計年度は3億1百万円の営業損失）となりました。

3) 欧州

ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ（英国）は、積極的なマーケティングの展開で新規顧客リードを獲得するとともに、従来の顧客からの受注も好調に推移し、引続きコロナ以前の好業績を維持しております。ウィルソン・ラーニング フランスは、主要大型顧客の維持により、同じく売り上げを大幅に回復させております。しかしながら、グローバルでのロイヤリティ政策の見直しを行ったことにより、営業利益は僅少となっております。

この結果、売上高3億5千7百万円（前期比57.7%増）、営業利益1千9百万円（前連結会計年度は2千7百万円の営業損失）となりました。

4) 中国

中国では、経済活動が回復したこと、及びSNS等を利用したマーケティング効果等により地元資本企業に対する営業パイプラインが増加基調にあったため、売上は引続き堅調に推移し前年同期を上回りました。しかしながら、上海における大規模かつ長期のロックダウンの影響で、期末に研修案件の延期・消滅が複数発生いたしました。

また外部への委託費用などの販売管理費が増加しております。

この結果、売上高1億2千7百万円（前期比56.0%増）、営業損失1千5百万円（前連結会計年度は3千1百万円の営業損失）となりました。

5) アジア・パシフィック

インドでは、当期の初期においては、新型コロナウイルス感染症の影響が残りましたが、売上高は大きく回復しました。アジアでは、グループ間売上が復活したことで売上は堅調に推移しました。

この結果、売上高1億2千1百万円（前期比72.4%増）、営業損失1百万円（前連結会計年度は5千1百万円の営業損失）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億4千2百万円減少し、8億7百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果減少した資金は、5億2千5百万円（前連結会計年度は4億9千万円の資金の減少）となりました。この主な理由は、支出として税金等調整前当期純損失3億1千2百万円の計上、売上債権及び契約資産の増加3千1百万円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果増加した資金は、1億3千7百万円（前連結会計年度は2千3百万円の資金の増加）となりました。この主な理由は、収入として投資有価証券の売却による収入1億6百万円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果減少した資金は、4千6百万円（前連結会計年度は1億3千7百万円の資金の増加）となりました。この主な理由は、支出として長期借入金の返済による支出1千5百万円、リース債務の返済による支出3千1百万円等があったことによるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
国内 (千円)	231,514	△13.0
北米 (千円)	119,632	2.1
欧州 (千円)	80,349	35.0
中国 (千円)	24,299	37.5
アジア・パシフィック (千円)	15,349	84.7
合計 (千円)	471,145	0.5

（注）金額は売上原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
国内 (千円)	607,339	0.8	128,193	△26.1
北米 (千円)	623,980	27.7	90,289	94.0
欧州 (千円)	309,679	18.1	76,763	△25.8
中国 (千円)	122,073	32.4	20,645	△6.8
アジア・パシフィック (千円)	99,419	128.9	6,105	149.5
合計 (千円)	1,762,493	18.4	321,997	△7.5

（注）金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

ｃ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
国内(千円)	652,602	△0.3
北米(千円)	580,231	20.2
欧州(千円)	336,322	62.2
中国(千円)	123,577	69.1
アジア・パシフィック(千円)	95,760	53.1
合計(千円)	1,788,494	20.8

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、連結会計年度末日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

ａ．経営成績等

1) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、15億6千7百万円(前連結会計年度末は17億3千6百万円)となり、1億6千8百万円減少いたしました。これは、主に受取手形、売掛金及び契約資産の増加1億8千1百万円がありましたが、現金及び預金の減少3億3千6百万円があったことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、2億4千万円(前連結会計年度末は3億3千5百万円)となり、9千4百万円減少いたしました。これは、主に投資有価証券の減少7千7百万円があったことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、5億9千8百万円(前連結会計年度末は7億3千7百万円)となり、1億3千8百万円減少いたしました。これは、主に短期借入金の減少1億7百万円があったことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、2億1千8百万円(前連結会計年度末は2億3千7百万円)となり、1千8百万円減少いたしました。これは、主にリース債務の減少2千2百万円があったことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、9億9千1百万円(前連結会計年度末は10億9千7百万円)となり、1億6百万円減少いたしました。これは、主に為替換算調整勘定の増加8千1百万円がありましたが、親会社株主に帰属する当期純損失の計上等による利益剰余金の減少1億8千6百万円があったことによるものです。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べ3億8百万円増加し、17億8千8百万円(前期比20.8%増)となりました。これは主に、グローバル全体で、新型コロナウイルスの感染者増による企業研修凍結、縮小の影響から脱し、回復してきたことによるものです。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前連結会計年度に比べ9百万円増加し、4億7千6百万円(前期比2.0%増)となりました。これは主に、売上高増加に伴うものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ6千4百万円増加し、18億4千7百万円(前期比3.6%増)となりました。これは主に、売上増加による販売手数料の増加等によるものです。

(営業損失)

当連結会計年度においては、営業損失5億3千5百万円(前連結会計年度は7億7千万円の営業損失)となりました。また、重要な経営指標として位置付けている「営業利益率」は、△29.9%(前期比22.1ポイント増)となりました。これは主に、グローバル全体での新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の減少が回復基調にあることに起因しております。

(営業外損益)

営業外収益は、前連結会計年度に比べ4千2百万円増加し、4千8百万円(前期比762.2%増)となりました。これは主に、為替差益1千8百万円及び投資事業組合運用益1千8百万円が増加したことによります。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ1千2百万円減少し、4百万円(前期比73.0%減)となりました。これは主に、為替差損1百万円及び投資事業組合運用損8百万円が減少したことによります。

(経常損失)

当連結会計年度においては、経常損失4億9千1百万円(前連結会計年度は7億8千1百万円の経常損失)となりました。

(特別損益)

特別利益は、前連結会計年度に比べ6百万円増加し、1億8千万円(前期比3.5%増)となりました。これは主に、投資有価証券売却益2千4百万円を計上したことによるものです。

特別損失は、前連結会計年度に比べ1千1百万円減少し、1百万円(前期比88.0%減)となりました。これは主に、減損損失が減少したことによります。

(税金等調整前当期純損失)

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失3億1千2百万円(前連結会計年度は6億2千万円の税金等調整前当期純損失)となりました。

(法人税等)

法人税等は、前連結会計年度に比べ1千2百万円減少し、△3百万円(前連結会計年度は8百万円)となりました。これは主に、法人税、住民税及び事業税が9百万円減少したことによります。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度においては、親会社株主に帰属する当期純損失3億8百万円(前連結会計年度は6億2千9百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

ｂ．経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

ａ．キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3億4千2百万円減少し、8億7百万円となりました。詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

10
b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、グループ内の資金を最大限に有効活用してまいります。また、新型コロナウイルス感染症に関連する各国政府・自治体の資金融資の申込や、雇用助成金等の受領を進めており、運転資金の改善に努めております。民間の金融機関に対しても、新規の資金融資交渉を行うほか、資本の増強策の可能性についても検討しております。また、所有する投資有価証券等の売却により手持ち資金の確保にも努めていく予定です。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、収益構造の改善にはアフターコロナ時代における新しい取り組みが含まれていることから不確実性が認められるとともに、我が国における度重なる緊急事態宣言の影響など、新型コロナウイルス感染拡大による業績へのマイナス影響は今後も継続する可能性があります。

また、財務基盤の安定化については、新規の資金融資及び資本の増強の可能性などについて継続的に検討しているものの、その実現には時間を要しており、見通しが得られている状況ではありません。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

当社グループの重要な会計方針は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) に記載しておりますが、特に次の項目が連結財務諸表の作成に重要な影響を及ぼすものと考えております。

新型コロナウイルス感染症の影響は、少なくとも2022年9月末頃まで続き、以降ゆるやかに正常化に向かっていくと仮定し、会計上の見積りを行っておりますが、現時点で全ての影響について合理的に見積り及び予測を行うことは困難な状況であるため、収束時期等によって変動する可能性があります。

a. 固定資産の減損損失

当社グループは、固定資産について、収益性が著しく低下した場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。事業用資産については管理会計上の区分を基本としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。なお、当連結会計年度において、821千円の減損損失を計上しております。

その他詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載のとおりであります。

b. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の金額を算定するに当たっては、課税主体ごとに将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収見込みを慎重に検討しておりますが、課税所得の見積りの前提とした諸条件の変化により、追加引当若しくは引当額の取崩しが必要となる場合があります。

また、繰延税金資産は各国の現時点における実効税率に基づき計上しておりますが、将来、税率が変更された場合には、繰延税金資産の残高が増減する可能性があります。

c. 関係会社への投資及び債権の評価

詳細は、第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年2月24日開催の当社取締役会において当社の100%子会社であるウィルソン・ラーニング コーポレーションが、同じく当社の100%子会社であるウィルソン・ラーニング ワールドワイド インクを吸収合併することを決議し、2021年4月1日付で合併致しました。

詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項の(企業結合等関係)をご参照ください。

5 【研究開発活動】

当社グループは、HRD事業を中心に研究開発活動を行っております。

HRD事業は、その中心となるスキルベースの研修プログラム、アセスメント・メジャメントプログラムの基礎研究を米国の子会社であるウィルソン・ラーニング コーポレーション (以下、WLC社という。) が行っております。具体的には、WLC社は研修プログラム及びリサーチプログラムの基礎となる人間の言動・心理に関する基礎研究を行っております。また、WLC社の研究成果はHRD事業に寄与するだけでなく、ロイヤリティの源泉にもなっております。

当連結会計年度におけるHRD事業の研究成果は以下のとおりです。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は93,614千円となっております。

当連結会計年度中は、新型コロナウイルスの影響により顧客の要望がオンラインでのサービスに変化していることから、グローバルでは、主にプラットフォーム関連 (ラーニングトランスファーやアセスメントサービスのシステム関連) に継続して商品開発を行いました。またニーズの高まったオンライン研修への転換は引き続き行っていく予定です。

国内では、イノベーションリーダーシップ系の顧客ニーズが強く、オンライン・カードゲームの商品開発と調査商品のリリースを行いました。

(その他の記載内容)
監査対象外

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,205,997	※1 869,389
受取手形及び売掛金	427,823	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※3 609,552
有価証券	38	38
棚卸資産	※2 12,420	※2 7,242
その他	92,007	83,286
貸倒引当金	△1,833	△1,647
流動資産合計	1,736,453	1,567,861
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	173,072	180,128
減価償却累計額及び減損損失累計額	△143,196	△161,618
建物及び構築物（純額）	29,876	18,510
工具、器具及び備品	109,949	119,448
減価償却累計額及び減損損失累計額	△108,048	△118,410
工具、器具及び備品（純額）	1,901	1,037
リース資産	65,411	65,411
減価償却累計額及び減損損失累計額	△65,411	△65,411
リース資産（純額）	0	0
有形固定資産合計	31,777	19,547
無形固定資産		
ソフトウェア	112	0
無形固定資産合計	112	0
投資その他の資産		
投資有価証券	127,086	50,000
長期貸付金	1,956	2,026
退職給付に係る資産	85,228	80,931
敷金及び保証金	88,830	87,526
繰延税金資産	147	160
その他	5,211	5,341
貸倒引当金	△4,795	△4,769
投資その他の資産合計	303,665	221,217
固定資産合計	335,555	240,764
資産合計	2,072,008	1,808,626

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	105,793	125,015
短期借入金	208,163	100,625
1年内返済予定の長期借入金	15,000	7,497
リース債務	32,588	23,049
未払金	30,815	18,949
未払費用	138,154	116,637
未払法人税等	17,778	7,539
未払消費税等	14,777	23,399
契約負債	—	158,691
前受金	147,541	—
賞与引当金	11,008	12,193
その他	15,568	5,096
流動負債合計	737,190	598,695
固定負債		
長期借入金	100,000	92,503
リース債務	39,896	17,784
繰延税金負債	33,841	32,905
退職給付に係る負債	5,826	8,159
資産除去債務	40,818	41,263
その他	16,616	26,198
固定負債合計	237,000	218,814
負債合計	974,190	817,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	722,698	722,698
資本剰余金	557,452	557,452
利益剰余金	△422,801	△609,483
自己株式	△216	△216
株主資本合計	857,133	670,451
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,247	—
為替換算調整勘定	239,436	320,665
その他の包括利益累計額合計	240,684	320,665
純資産合計	1,097,817	991,116
負債純資産合計	2,072,008	1,808,626

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,480,042	※7 1,788,494
売上原価	467,225	476,343
売上総利益	1,012,816	1,312,151
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,782,846	※1, ※2 1,847,530
営業損失 (△)	△770,030	△535,378
営業外収益		
受取利息	955	1,262
受取配当金	1,000	1,000
持分法による投資利益	20	—
為替差益	—	18,015
投資事業組合運用益	—	18,844
役員報酬返納額	2,068	2,866
雑収入	1,580	6,517
営業外収益合計	5,626	48,506
営業外費用		
支払利息	2,522	1,912
為替差損	1,712	—
投資事業組合運用損	8,674	—
雑損失	3,908	2,633
営業外費用合計	16,817	4,546
経常損失 (△)	△781,221	△491,417
特別利益		
固定資産売却益	※3 6,784	※3 16,800
投資有価証券売却益	—	24,963
補助金収入	※4 140,657	※4 122,323
リース解約益	26,615	—
短期売買利益受贈益	—	16,097
その他	10	—
特別利益合計	174,067	180,184
特別損失		
固定資産売却損	※5 16	—
減損損失	※6 13,237	※6 821
関係会社整理損	—	772
特別損失合計	13,254	1,594
税金等調整前当期純損失 (△)	△620,408	△312,826
法人税、住民税及び事業税	15,603	6,445
法人税等還付税額	△909	△6,149
法人税等調整額	△5,948	△4,223
法人税等合計	8,745	△3,927
当期純損失 (△)	△629,153	△308,899
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△629,153	△308,899

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失(△)	△629,153	△308,899
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,135	△1,247
為替換算調整勘定	37,993	81,228
その他の包括利益合計	≪ 39,129	≪ 79,981
包括利益 (内訳)	△590,023	△228,918
親会社株主に係る包括利益	△590,023	△228,918

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	722,698	557,452	206,351	△216	1,486,287
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△629,153		△629,153
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△629,153	—	△629,153
当期末残高	722,698	557,452	△422,801	△216	857,133

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	111	201,442	201,554	1,687,841
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)				△629,153
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,135	37,993	39,129	39,129
当期変動額合計	1,135	37,993	39,129	△590,023
当期末残高	1,247	239,435	240,684	1,097,817

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	722,698	557,452	△422,801	△216	857,133
会計方針の変更による累積的影響額			122,216		122,216
会計方針の変更を反映した当期首残高	722,698	557,452	△300,584	△216	979,350
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△308,899		△308,899
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△308,899	—	△308,899
当期末残高	722,698	557,452	△609,483	△216	670,451

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,247	239,436	240,684	1,097,817
会計方針の変更による累積的影響額				122,216
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,247	239,436	240,684	1,220,034
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△308,899
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,247	81,228	79,981	79,981
当期変動額合計	△1,247	81,228	79,981	△228,919
当期末残高	—	320,665	320,665	991,116

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△620,408	△312,826
減価償却費	13,361	7,053
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,330	△388
賞与引当金の増減額（△は減少）	△17,653	1,184
受取利息及び受取配当金	△1,955	△2,262
支払利息	2,522	1,912
持分法による投資損益（△は益）	△20	—
固定資産売却損益（△は益）	△6,768	△16,800
投資有価証券売却損益（△は益）	—	△24,963
補助金収入	△140,657	△122,323
リース解約益	△26,615	—
減損損失	13,237	821
短期売買利益受贈益	—	△16,097
関係会社整理損	—	772
投資事業組合運用損益（△は益）	8,674	△18,844
売上債権の増減額（△は増加）	37,963	—
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	—	△31,305
棚卸資産の増減額（△は増加）	△681	5,940
その他の資産の増減額（△は増加）	39,946	8,075
仕入債務の増減額（△は減少）	2,860	11,091
前受金の増減額（△は減少）	35,490	—
契約負債の増減額（△は減少）	—	3,282
未払金の増減額（△は減少）	4,811	△11,865
未払費用の増減額（△は減少）	19,972	△29,872
その他の負債の増減額（△は減少）	32,272	11,751
その他	△24,436	△3,854
小計	△629,313	△539,519
利息及び配当金の受取額	1,894	2,431
利息の支払額	△2,521	△1,904
法人税等の支払額	△11,423	△17,779
法人税等の還付額	9,995	12,783
補助金の受取額	140,657	2,748
短期売買利益の受取額	—	16,097
営業活動によるキャッシュ・フロー	△490,710	△525,142

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,471	—
投資事業組合分配金による収入	4,000	13,097
有形固定資産の取得による支出	△1,648	△526
有形固定資産の売却による収入	6,768	—
無形固定資産の売却による収入	—	16,800
資産除去債務の履行による支出	△89,894	—
投資有価証券の売却による収入	—	106,000
ソフトウェアの取得による支出	△210	—
敷金及び保証金の差入による支出	△327	—
敷金及び保証金の回収による収入	103,195	1,572
その他	126	649
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,482	137,593
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	108,163	—
長期借入れによる収入	100,000	—
長期借入金の返済による支出	△20,400	△15,000
リース債務の返済による支出	△50,014	△31,590
財務活動によるキャッシュ・フロー	137,749	△46,590
現金及び現金同等物に係る換算差額	54,013	91,596
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△275,465	△342,543
現金及び現金同等物の期首残高	1,425,240	1,149,774
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,149,774	※ 807,231

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、2020年3月期以降売上高が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失、重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。当連結会計年度においては、売上高は回復基調にあるものの、重要な営業損失535,378千円、経常損失491,417千円、親会社株主に帰属する当期純損失308,899千円、重要なマイナスの営業キャッシュ・フロー525,142千円を計上しました。このような状況のなか、今後追加の運転資金が必要になることが想定されますが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている状況にはありません。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような状況の解消を図るべく、当社グループは、以下の諸施策を遂行することにより、収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

①収益構造の改善

- ・高収益化体質の確立に向け、北米の営業要員の早期戦力化を図り、利益率の高いライセンス型の案件の提案に引き続き注力してまいります。
- ・2021年10月にIT人材育成サービスなどを展開している株式会社チェンジと業務提携を行いました。
- ・アフターコロナ時代の新しい研修スタイルを覗んだWebマーケティング投資、リーダーシップ領域、オンライン研修領域における新規商品群への開発投資を積極的に推進しております。既に、国内外において複数のお客様に向けたオンライン研修やアセスメントサービスを実施しており、収益機会の拡大を図ってまいります。
- ・販売費及び一般管理費について、人件費や業務委託費の見直しを行い、本社等移転により諸経費削減を推進しております。北米では今後の黒字化を達成するため、2022年3月に人件費を中心に大幅なコスト削減を実施しました。また、IT関連の外部委託化も推進していく方針です。

②財務基盤の安定化

当社グループは、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、取引金融機関と協議を進め新規融資の申請や資本の増強策の可能性について検討しておりますが、実現には至っておりません。このため、今後はグループ内の資金を移動させることで必要な資金を確保していく方針です。また、投資有価証券の売却を行う等、運転資金の改善に努めております。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、収益構造の改善にはアフターコロナ時代における新しい取り組みが含まれていることから不確実性が認められるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大によって受けた業績低迷からの回復に時間を要しております。

また、財務基盤の安定化については、資本の増強策の可能性などについて継続的に検討しているものの、見通しが得られている状況ではありません。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

④なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されております。

当該連結子会社は、

・ウィルソン・ラーニング コーポレーション(米国)
ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD. (イギリス)
ウィルソン・ラーニング GmbH. (ドイツ)
ウィルソン・ラーニング フランス (フランス)
ウィルソン・ラーニング S. A. (スペイン)
ウィルソン・ラーニング サザン アフリカ C. C. (南アフリカ)
ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド(香港)
展智(北京)企業管理諮詢有限公司(中国)
ウィルソン・ラーニング オーストラリア PTY LTD. (オーストラリア)
ウィルソン・ラーニング アジア PTE LTD. (シンガポール)
ウィルソン・ラーニング インド PVT. LTD. (インド)

の11社であります。

当連結会計年度において、当社の100%子会社であるウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク(米国) は2021年4月1日付で当社の100%子会社であるウィルソン・ラーニング コーポレーション(米国) を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社は、

ウィルソン・ネットジ(株)
サイアム ウィルソン・ラーニング カンパニー リミテッド(タイ)
の2社であります。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、展智(北京)企業管理諮詢有限公司(中国)を除き、連結決算日と一致しております。

展智(北京)企業管理諮詢有限公司(中国)の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたりましては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …………… 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合に関する会計処理 …… 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(ロ) 棚卸資産

当社

研修材料 …… 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品 …………… 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

在外連結子会社

先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

在外連結子会社

主に定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 9～50年

工具、器具及び備品 3～20年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(3年)における見込販売数量(又は収益)に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3年又は5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を率とする定額法を採用しております。

なお、国際財務報告基準(IFRS)を適用する在外連結子会社において、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースについて使用権資産及びリース債務を認識しており、認識された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(リース取引関係)」において、IFRS第16号に基づくリース取引はファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(イ) ライセンス販売

ライセンス販売は研修に係る知的財産の使用権許諾を与えることを主な履行義務としており、顧客がライセンスを使用してライセンスからの便益を享受できるようになった時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、収益を認識することとしております。

(ロ) 開発サービス

開発サービスは顧客向け研修のカスタマイズ・開発を行うことを主な履行義務としており、顧客が開発の結果を使用して便益を享受できるようになった時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、収益を認識することとしております。

(ハ) 研修サービス

研修サービスは顧客向け研修を行うことを主な履行義務としており、顧客が当社グループより研修の実施を受けた時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、収益を認識することとしております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第40期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第41期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出
（第41期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月15日関東財務局長に提出
（第41期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2021年8月5日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
2021年10月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
2022年3月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査証明を行う監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。
2022年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松木 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関根 義明

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

② 継続企業の前提に関する重要な不確実性

「注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載されているとおり、会社は、2020年3月期以降売上高が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上している。また、当連結会計年度においても、重要な営業損失535,378千円、経常損失491,417千円、親会社株主に帰属する当期純損失308,899千円及び重要なマイナスの営業キャッシュ・フロー625,142千円を計上している。このような状況のなか、今後追加の運転資金が必要になることが想定されるが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている状況にはない。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

ライセンス販売及び開発サービスの提供に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社及び連結子会社は、HRD事業において、人材開発・組織開発のためのコンサルティングとソリューション開発・提供に係る財又はサービスを顧客に提供している。このうち、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社及び米園子会社であるウィルソン・ラーニング コーポレーションにおいて、研修に係る知的財産の使用権許諾を与える「ライセンス販売」及び顧客向け研修のカスタマイズ・開発を行う「開発サービス」の提供に係る売上高として492,037千円が計上されており、当連結会計年度における売上高の28%を占めている。	当監査法人は、研修に係る知的財産の使用権許諾を与えるライセンス販売及び顧客向け研修のカスタマイズ・開発を行う開発サービスの提供に係る売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 売上の認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。 ●販売部門とは独立した部門の担当者が、顧客からの検収の事実を確認する統制
【注記事項】「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、当該ライセンス販売及び開発サービスの提供に係る契約は、顧客がライセンス及び開発の結果を使用して便益を享受できるようになった時点で売上が認識される。これらの売上に係る財の引渡し又はサービスの提供の完了事実の確認は顧客による検収に基づいており、当該検収が完了した時点で履行義務が充足されたことになる。しかし、検収の対象となる財又はサービスの内容は顧客によって異なることから、研修教材の販売や集合研修の提供といった他のHRD事業の売上計上の場合と異なり、その履行義務を充足した時点の確認が困難な場合がある。	(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討 売上が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、取引件数及び取引金額を考慮して特定した取引について、以下を含む手続を実施した。 ●研修に係る知的財産の使用権許諾を与えるライセンス販売及び顧客向け研修のカスタマイズ・開発を行う開発サービスの提供に係る契約書を閲覧し、顧客に提供する業務内容を確かめた。 ●顧客から入手した受領確認書を閲覧し、財の引渡し又はサービスの提供事実を確認するとともに、売上が適切な会計期間に認識されているかどうかを検討した。 ●当連結会計年度末日付で、売掛金の残高確認状に対する得意先からの回答を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と一致しているか否かを照合した。また、帳簿残高と回答金額に差異が存在する場合には、会社による差異調整の結果を踏まえて帳簿残高の実在性と正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社

取締役会 御中

有限責任 あず さ 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 松 木 豊

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 関根 義明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

「注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載されているとおり、会社は、2020年3月期以降売上高が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上している。また、当事業年度においても、重要な営業損失171,241千円、経常損失140,992千円及び当期純損失87,301千円を計上している。このような状況のなか、今後追加の運転資金が必要になることが想定されるが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている状況にはない。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

ライセンス販売及び開発サービスの提供に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社は、HRD事業において、人材開発・組織開発のためのコンサルティングとソリューション開発・提供に係る財又はサービスを顧客に提供している。このうち、研修に係る知的財産の使用権許諾を与える「ライセンス販売」及び顧客向け研修のカスタマイズ・開発を行う「開発サービス」の提供に係る売上高として357,687千円が計上されており、当事業年度における売上高の43%を占めている。 【注記事項】「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、当該ライセンス販売及び開発サービスの提供に係る契約は、顧客がライセンス及び開発の結果を使用して便益を享受できるようになった時点で売上が認識される。これらの売上に係る時の引渡し又はサービスの提供の完了事実の確認は顧客による検収に基づいており、当該検収が完了した時点で履行義務が充足されたことになる。しかし、検収の対象となる財又はサービスの内容は顧客によって異なることから、研修教材の販売や集合研修の提供といった他のHRD事業の売上計上の場合と異なり、その履行義務を充足した時点の確認が困難場合がある。 以上から、当監査法人は、HRD事業に係る売上高のうち、研修に係る知的財産の使用権許諾を与えるライセンス販売及び顧客向け研修のカスタマイズ・開発を行う開発サービスの提供に係る売上高の期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、研修に係る知的財産の使用権許諾を与えるライセンス販売及び顧客向け研修のカスタマイズ・開発を行う開発サービスを提供に係る売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「ライセンス販売及び開発サービスの提供に係る売上高の期間帰属の適切性」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知照との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。